



1 アンケートについて

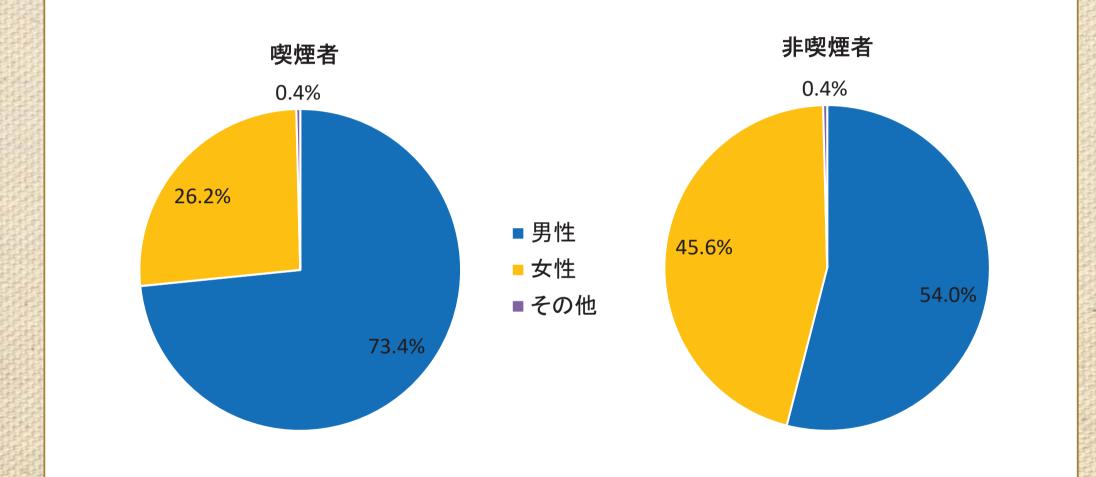
【実施方法】インターネットを用いたアンケート調査

【調査方法】アンケート業者に委託し、大阪市内に居住する20歳以上の者から、喫煙者、非喫煙者、それぞれ500人、計1,000人になるまで調査を実施

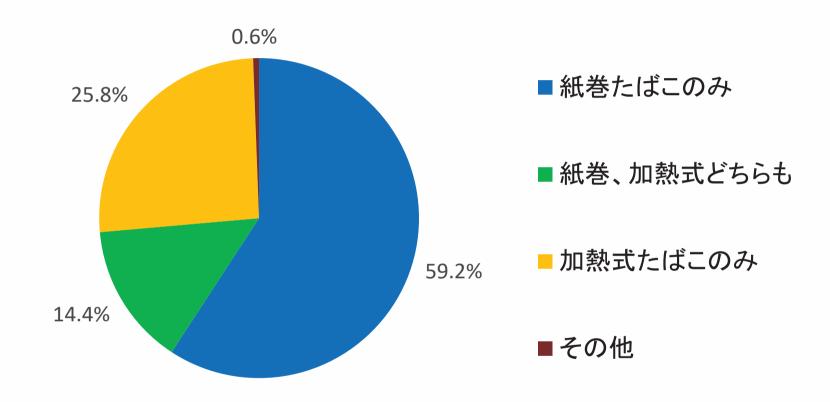
【調査期間】令和4年8月15日(月)~8月16日(火)



〇アンケート回答者男女比率

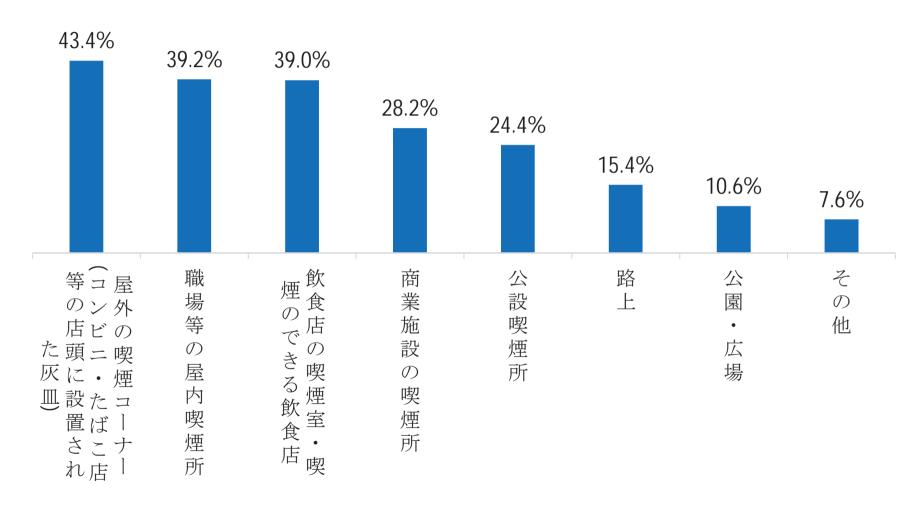


設問1 普段どのようなたばこを喫煙しますか。



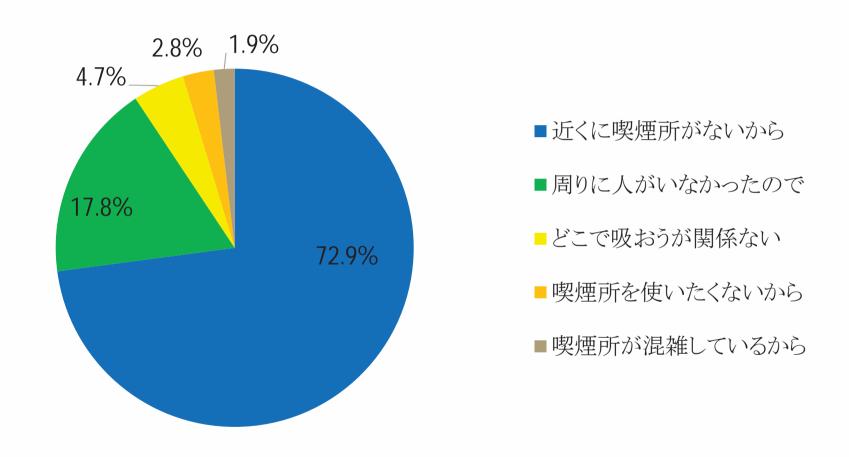
〇喫煙者の大部分は紙巻たばこだが、加熱式たばこを吸う人も4割いる。

設問2 外出時において、よく喫煙する場所はどこですか。最も頻繋に利用する場所(上位3箇所まで)を選択してください。



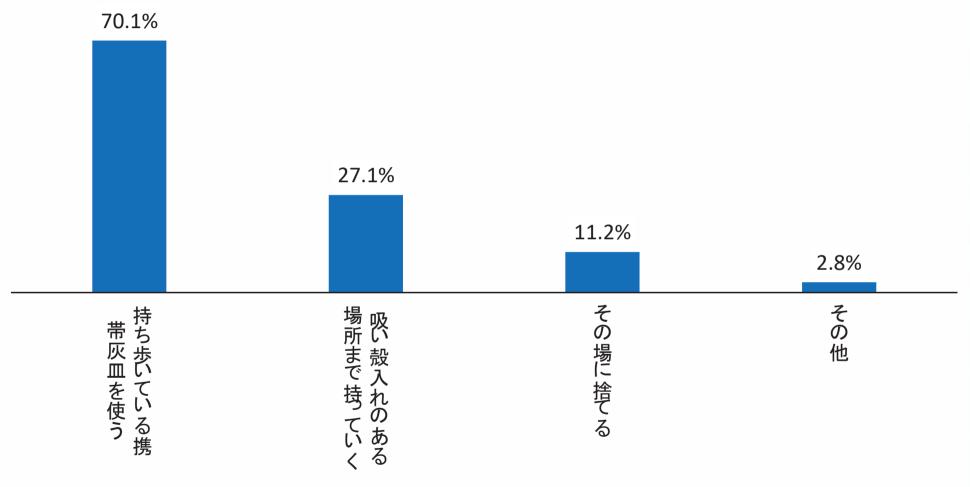
〇路上や公園・広場等を選択した回答者は、約2割(107/500 21.4%)であった。

設問3 外出時によく喫煙する場所として「路上」「公園・広場」と答えた方に伺います。その場所で喫煙する理由は次のどれですか。



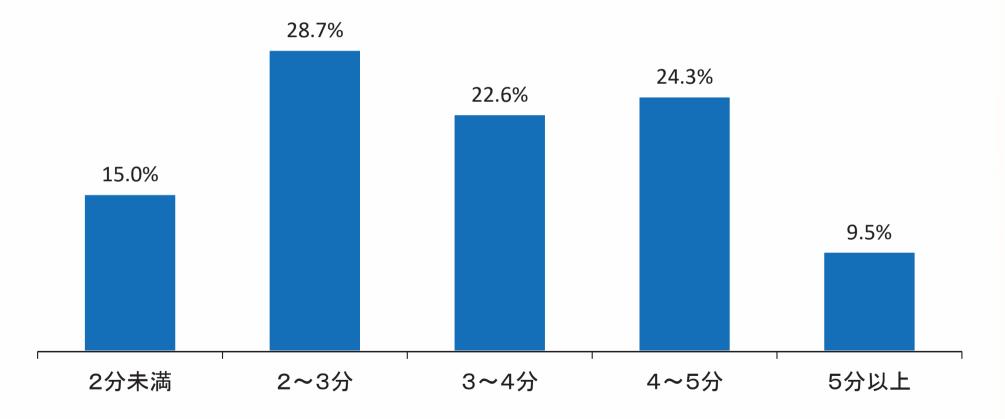
〇約7割が、路上・公園・広場で喫煙をする理由に、「近くに喫煙所がないから」をあげている。

設問4 外出時によく喫煙する場所として「路上」「公園・広場」と答えた方に伺います。その場所で喫煙した吸い殻をどうしていますか。 あてはまるものすべてを選択してください。



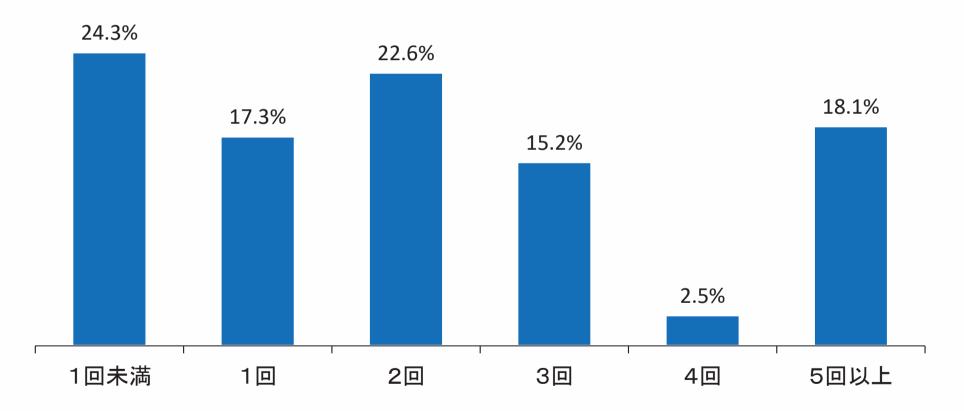
〇路上・公園・広場での喫煙者の内、約1割は吸殻をポイ捨てしている。

設問5 (外出時によく喫煙する場所として「飲食店の喫煙室・喫煙のできる飲食店」以外を選択した方に伺います。) よく喫煙する場所として選択された場所で、喫煙する時間は1回あたりおよそ何分ですか。 最も近いものを一つ選択してください。



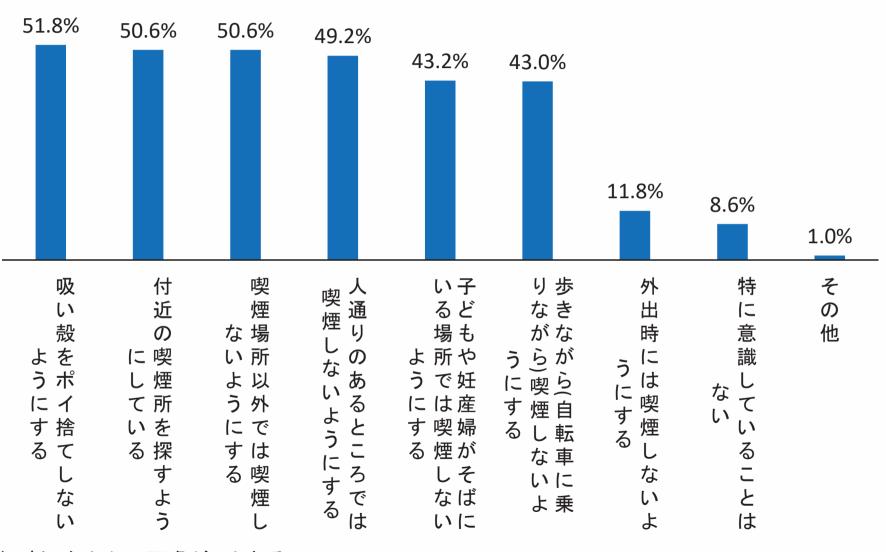
○約9割が、喫煙の時間は1回あたりおよそ5分以内であり、長時間滞在する人は少ない。

設問6 (外出時によく喫煙する場所として「飲食店の喫煙室・喫煙のできる 飲食店」以外を選択した方に伺います。)よく喫煙する場所として選 択された場所で、1日に何回ほど喫煙しますか。あてはまるものを一 つ選択してください。



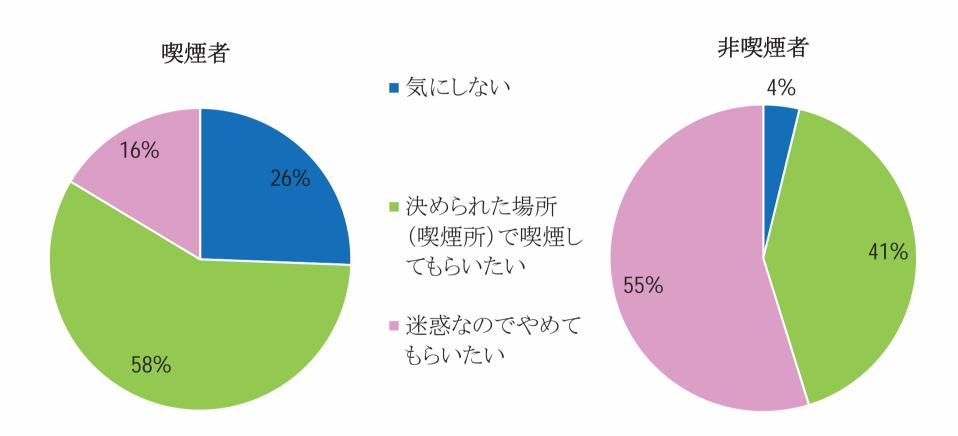
○約3分の2が、外出時の喫煙回数は2回以下であった。

設問7 喫煙するときに意識していることはありますか。あてはまるものすべてを選択してください。

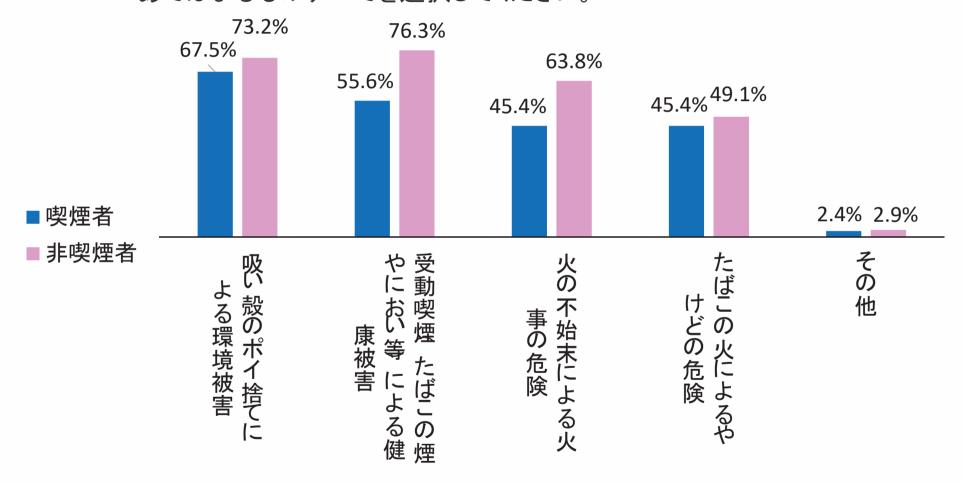


○約9割に何らかの配慮がみられる。

設問8 周りの方の路上喫煙(道路等でたばこを吸う行為)について、どう 思われますか。あてはまるものを一つ選択してください。

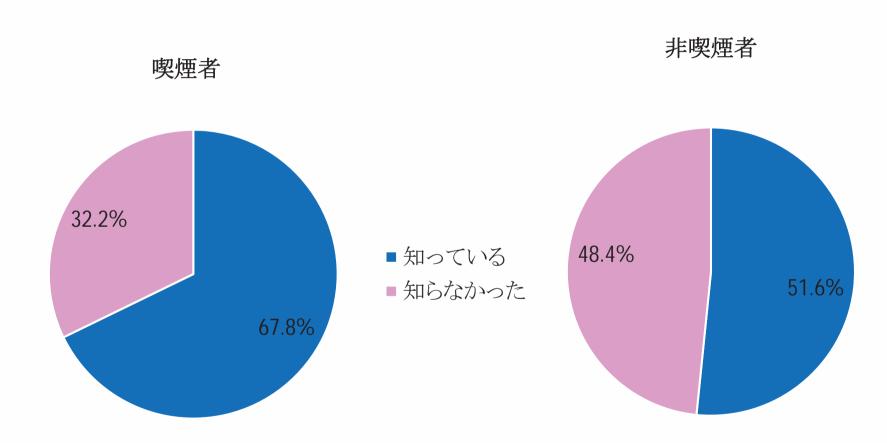


○喫煙者の約4分の3と非喫煙者のほとんどが、他人の路上喫煙を気にしている。 喫煙者の約6割と非喫煙者の約4割が決められた場所で喫煙してほしいと回答している。 設問9 周りの方の路上喫煙について、「気にしない」以外を選択した方に伺います。路上喫煙について、どのようなことが気になりますか。 あてはまるものすべてを選択してください。



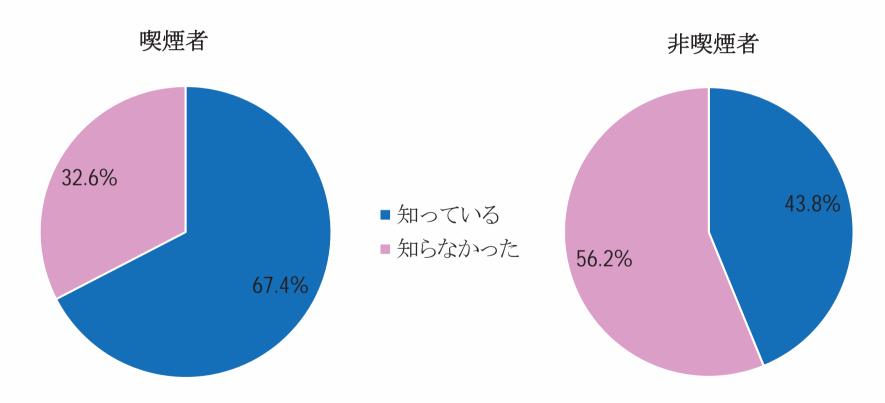
○回答が多かったのは、吸い殻のポイ捨て、受動喫煙による健康被害、火事の危険、やけどの危険の順で、その他意見では、たばこのにおいが気になるという回答が多かった。

設問10 大阪市では「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」で、路上や公園・ 広場における路上喫煙について、自ら路上喫煙をしないように努めな ければならないとされています。このことについて知っていますか。



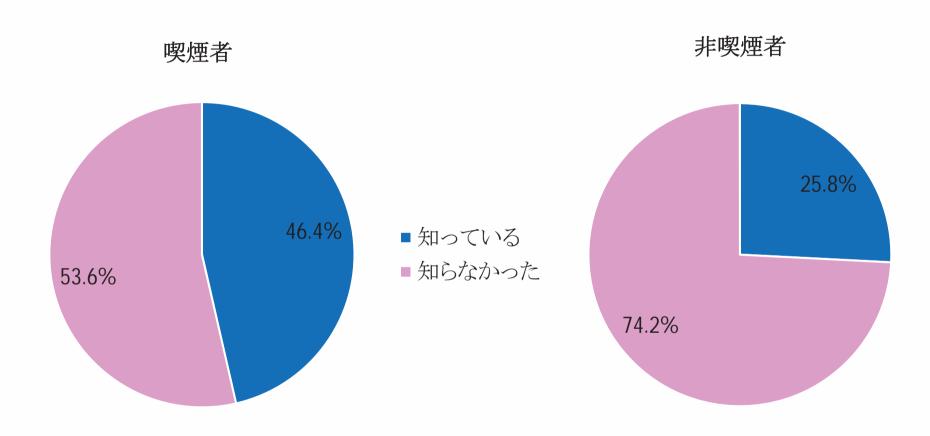
〇喫煙者の方が、非喫煙者に比べ条例の認知度は高いものの、約3割が条例を知らなかった。

設問11 大阪市では、平成19年に「大阪市路上喫煙に関する条例」を制定し、路上喫煙禁止地区を指定しました。現在は6箇所指定しており、禁止地区内で路上喫煙を行った者について1,000円の過料を徴収しています。このことについて知っていますか。



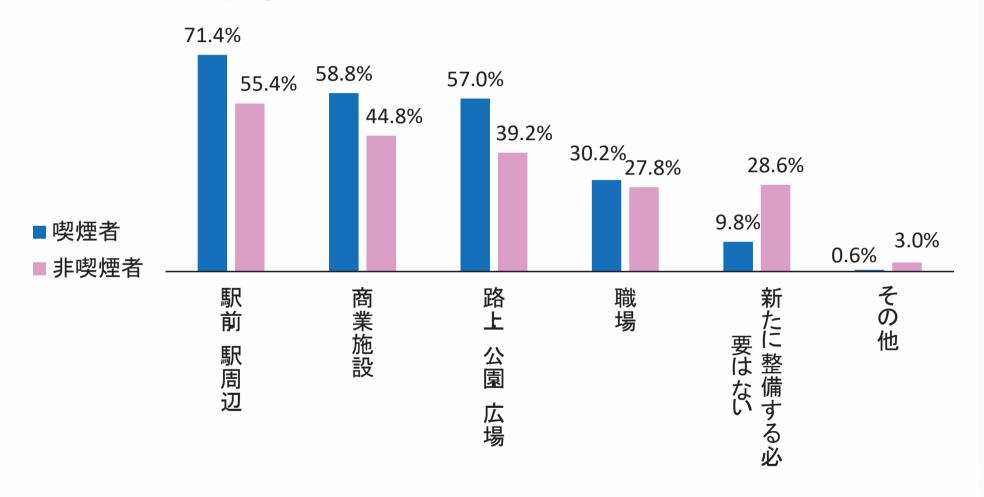
○禁止地区の認知度は、喫煙者の約7割、非喫煙者の約4割であった。

設問12 本市では、2025年1月を目途に市内全域での路上喫煙禁止に向けて取り組んでいます。このことについて知っていますか。



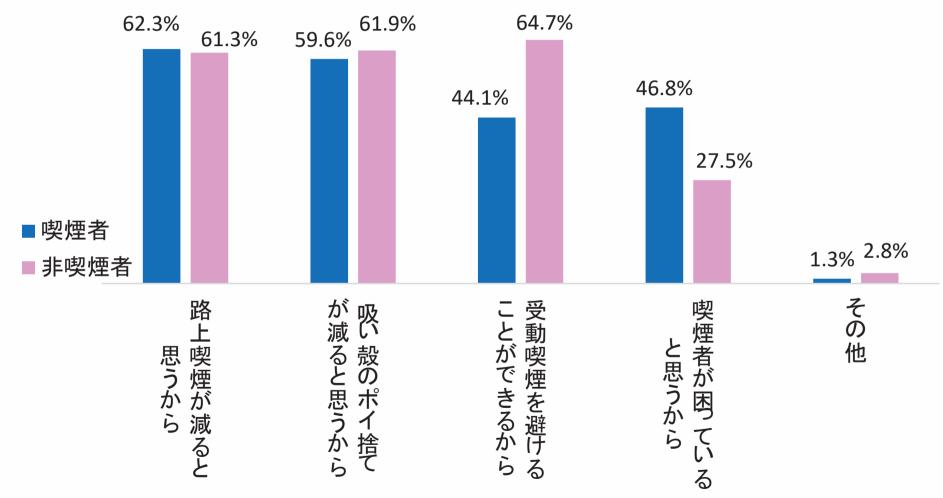
〇まだ、取組みに関する広報は行っていないが、喫煙者の約半数が知っており、喫煙者の関心の高さが 窺える。

設問13 大阪市では新たに喫煙所の整備を検討しています。どのような場所に 喫煙所を整備すべきだと思いますか。あてはまるものすべてを選択し てください。



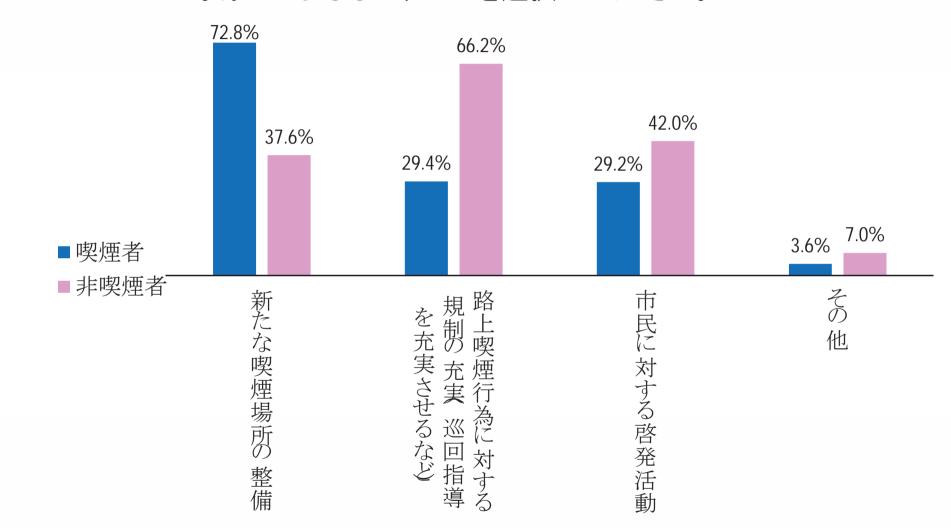
○駅前・駅周辺、商業施設、路上・公園・広場での喫煙所整備が求められている。 一方で非喫煙者の約3割は、喫煙所の整備に否定的であった。

設問14 (設問13で「新たに喫煙所を整備する必要はない」以外を選択した方に 伺います。) 喫煙所が必要だと思う理由は何ですか。 あてはまるものすべてを選択してください。



〇非喫煙者は、受動喫煙回避の意識が高く、喫煙者は、喫煙場所の確保への意識が高い。

設問15 喫煙マナー向上のためには、どうすれば効果があると思いますか。あてはまるものすべてを選択してください。



〇喫煙者は「新たな喫煙場所の整備」、非喫煙者は「規制の充実」の回答が多く、認識の差が顕著に表れている。



- ・ 喫煙者の内、路上・公園・広場で喫煙をしている人は 約2割。
- 現行の条例等の認知度は高いとは言えず、全市実施に向けて、効果的な啓発方法の検討が必要。
- ・ 喫煙者、非喫煙者の意識の差はあるが、喫煙マナー 向上のためには喫煙所の整備が有効と推察される。
- 路上・公園・広場での喫煙の割合や喫煙時間、喫煙回数を参考に、喫煙所の整備を検討する必要がある。

